

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0175400340		
法人名	医療法人 交雄会		
事業所名	グループホーム しらかば		
所在地	紋別郡遠軽町生田原350番地生田原診療所2階 (電話) 0158-49-4385		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年8月22日	評価確定日	平成20年9月16日

【情報提供票より】 (20 年 8 月 7 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	9人	常勤 8人, 非常勤 1人,	常勤換算8.16 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	2階建ての	～ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000円		
その他の経費(月額)	20,000円		
敷金	有()円 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円 <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000円

(4) 利用者の概要 (8 月 7 日現在)

利用者人数	9名	男性 2名	女性 7名
要介護1	2名	要介護2	2名
要介護3	2名	要介護4	1名
要介護5	2名	要支援2	名
年齢	平均 85.3歳	最低 80歳	最高 92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	生田原診療所 遠軽学田病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は数年前に近隣町村と合併し、役場が置かれている遠軽町生田原の商店街に位置している。診療所の2階を改築した1ユニットで、1階は診療所と医師の自宅になっている。玄関先に風車が飾られ、色とりどりの花も植えられて、目を楽しませる工夫がされている。家庭的な雰囲気を大切にしたいとの思いから、事業所内のいたる所に小物を上手に飾り付けしている。利用者が多くの時間を過ごしているホールは、明るい陽射しが入る大きな窓があり、居心地良く過ごせる場所となっている。“みんなできると楽しいし、みんなできると安心だ、できないことは助け合い、できることも助け合い、やさしい時をすごしましょう”を理念に支援している事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 記録の取り方については分かりやすい、見やすい、記入しやすいを心掛け、管理者、職員間で常に話し合い様式についても検討を重ねている。市町村との関係では、今年度、厚生労働省と遠軽町の合同実地指導を受け、ケア方法や記録の取り方などについてアドバイスを頂き、支援に役
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は評価の意義を理解し職員に伝えている。今回の評価は通常の会議以外に時間を設け、評価項目について話し合い、それを管理者がまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 今年度は2月と5月に運営推進会議が開催されている。役場職員、保健師、町内会長、民生委員、診療所医師、家族代表等で構成され、利用者の状況や、事業所の様子など報告しているが、今後更に双方向的会議に努め、表出された意見については前向きに検討し、利用者のサービスの質の向上に繋げる事を期待する。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族には毎月発行しているホーム便りと、個人別の便りの中で、事業所での様子を知らせ安心に繋げると共に、関心を寄せてもらう工夫をしている。意見箱を設置しているが実際の利用はなく、家族の訪問時を積極的に活用し、家族の思いを聴き取る機会としている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、地域住民とは挨拶を交わしたり、利用者が職員と共に絵手紙教室に通う等交流を図っているが、更に今後の取り組みとして、地域住民と今以上に積極的に関わりを持つ為にも、地域行事に利用者が参加可能な企画を相談する等、地域の中で利用者の生活が豊かになる為の工夫を期待したい。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織の理念の他に、利用者の発した言葉をそのまま活かした独自の理念を掲げ、大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員一人ひとりが介護目標を定め、理念達成に向けて利用者の支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域住民とは挨拶を交わしたり、利用者が職員と共に絵手紙教室に通う等交流を図っている。ホーム便りをスーパーや道の駅、交番等に掲示し、地域に事業所を知ってもらおう為の広報活動にも努めている。	○	更に今後の取り組みとして、地域住民と今以上に積極的に関わりを持つ為にも、地域行事に利用者が参加可能な企画を相談する等、地域の中で利用者の生活が豊かになる為の工夫を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価に当たっては、通常の会議以外にも時間を設け話し合い、管理者がまとめている。評価結果については職員間で話し合いを重ね、サービスの質の向上に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は2月と5月に運営推進会議が開催され、利用者の状況や事業所の活動の様子について報告がされている。会議の内容については、ホーム便りに記載されている。	○	意見交換が活発に行なわれる様な双方向的な会議に努め、表出された意見については前向きに検討し、利用者のサービスの質の向上に繋げる事を期待する。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	今年度、厚生労働省と遠軽町の合同実地指導を受け、ケア方法や記録の取り方などについてアドバイスを頂き、支援に役立てている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行しているホーム便りや個人別の便りの中で、利用者の暮らしぶりや健康面について等報告されている。金銭管理については、領収書を添え出納帳のコピーを送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが実際の利用はなく、家族の訪問時を大切な機会と捉え、意見や思いを聴き取るよう努めている。家族から伺った内容については、職員間で情報の共有を図っている。	○	今以上に家族の思いや意見を積極的に取り入れる工夫として、家族会の設置を検討する等、家族と連携を深める為の支援に期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職がある場合は、ダメージを最小限に抑えるよう、職員が配慮している。又、新たに職員を採用する際は、職員の中から指導担当を決め体験期間を設ける等し、利用者と上手く関わられるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営規定の中で年4回の研修が謳われている。研修に参加した場合には学習会を兼ね報告する機会を設け、職員間で情報の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	遠紋地区のグループホーム協議会の研修等に参加し交流している。その際、他事業所を見学する機会があり、良いところは積極的に取り入れサービスの向上に繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して、納得してサービスが開始できるよう、できるだけ事前に見学を促している。又、何度か事業所に遊びに来てもらい、職員や他の利用者達との雰囲気馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として敬い、利用者の生活歴や人生の知恵などを生活する中で学び、活かせる場面を大切にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用や、利用者の何気ない言葉や表情等を参考に、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から情報を得て、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員の担当制を取り、日頃の生活の様子から基本プランを提出し、それを介護支援専門員が利用者本位のものか等確認し作成している。個別の記録の取り方については、書きやすい、分かりやすい、介護計画に連動しているか等を常に検討している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的な見直しが行われている。記録や、毎月のカンファレンス等を参考に、利用者に変化が見られた場合は、現状に即した見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が対応できない場合の通院介助や、利用者が希望する理・美容室への同行等、柔軟な対応を心掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望するかかりつけ医と連携を取りながら支援している。1階が診療所なので看護師が点滴に来てくれるなど、健康管理面での安心に繋がっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に対する看取りの指針があり、契約時に家族に説明し同意書を交わしている。終末期の対応については、常に職員間で方針の確認と意識の共有化が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を傷つけるような言動がないよう、配慮されている。個人情報の取り扱いについては、家族の同意を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者がどのように過ごしたいか、利用者のペースや意思を大切に支援している。その日の体調等も考慮して支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望等も取り入れ職員が交代で作成し、内容は定期的に同系列の栄養士に確認を依頼している。利用者の状態を把握し、楽しい雰囲気作りに配慮しながら、それぞれのペースで食事を取っている。又、下膳や食器拭き等、利用者の力を活かせるような支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望や体調に合わせた入浴支援をしている。利用者同士が声を掛け合い、一緒に入浴する機会もある。入浴拒否には、一人ひとりに合わせた声掛けやタイミング等の工夫がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器拭き、洗濯物たたみ、掃除、畑の草むしり等、一人ひとりの力を発揮してもらう場面作りをし、活力ある毎日を過ごせるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状況や体調に応じ、散歩、買い物、野菜収穫、外気浴等戸外に出かける支援をしている。系列施設への行事参加も利用者の楽しみのひとつになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けずに自由な暮らしを支援している。その日の担当職員が安全の為に見守りの徹底を図り、利用者が一人で外出しようとする際は、必ず職員が同行できる体制をとっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練、消防訓練は消防の協力を得て実施している。1階の外壁には外部に異常を知らせる救急ランプと非常ベルを設置している。又、救急救命については全職員が受講し、非常時に対応できる体制である。町内にある系列施設に、非常時の備蓄が用意されている。消防署に利用者の病歴等を伝え、対応の効率化を図っている。	○	いつ発生するか予測できない災害については、夜間、冬期間等、あらゆる事態を想定した訓練を検討する事が、利用者の暮らしの安全に繋がると考えられる。地域住民の理解と協力を得るよう働きかけ、訓練に参加してもらう体制を作り上げる事を期待する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を記録している。1日あたり1000ccを目標とし、不足と思われる場合は利用者の好む飲み物で補うようにしている。食事については一人ひとりの状態に合わせ、きざみ食、おかゆ等、摂取しやすい工夫がされている。献立は系列施設の栄養士が定期的に確認している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は利用者の写真、季節感のある花など飾りつけがされ、家庭的な雰囲気作りがされている。玄関は家族や地域の人が入り易いように、“お入りください”と書かれたのれんがかかっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、利用者の使い慣れた物、好みの物を持参するよう伝えている。個人の生活スタイルや状況に合わせてベットや箆笥の配置を変える等、居心地よく過ごせる工夫をしている。		

※  は、重点項目。